

定額減税補足給付金（不足額給付）支給確認書・申請書が届いた方へ

■ 給付金の受給には、次の手順で手続きが必要です

(1) 新たに支給対象となる見込みの方には、みやま市役所から「支給確認書」「申請書」をお送りします。

(2) 確認書等を見て、給付金の支給額を確認してください。

(3) オモテ面の氏名、連絡先の電話番号などを記入してください。

(4) 振込先口座について、「公金受取口座」または「指定口座」のいずれかに「✓」を入れてください。

① 公金受取口座にチェックをした方

(5)－(A)

印字されている公金口座情報を確認してください。

※口座情報が印字されていない場合は、「指定口座」を記入してください。

② 指定口座にチェックをした方

(5)－(B)

金融機関、支店、口座番号、名義カナ氏名を記入してください。

(6) 添付書類の提出方法について、「Web提出」または「書面提出」のいずれかに「✓」を入れてください。

① Web提出にチェックをした方

(7)－(A)

I. QRコード*をスマートフォンなどで読み取って、Web提出フォームを開いてください。

II. 画面の案内に従って、基本情報を入力し、本人確認書類および通帳等※を撮影した写真をアップロードしてください。(※振込先口座が「②指定口座」の場合のみ)

III. アップロード後は、送信日を記入してください。

※記入した確認書の提出(郵送もしくは窓口)が必要ですので
提出忘れの無いよう、ご注意ください。

右のQRコードからも「添付書類Web提出フォーム」にアクセスできます→



*QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

② 書面提出にチェックをした方

(7)－(B)

次の書類を貼付欄にのり付けしてください。

□ 本人確認書類のコピー

□ 通帳・キャッシュカードなどのコピー※

(※振込先口座が「②指定口座」の場合のみ)

(8) 記入した確認書等を同封の返信用封筒でご返送いただくか、窓口まで持参してください。

提出期限

令和7年10月31日(当日消印有効)

(9) 確認書等を受理した日から1ヶ月程度を目安に給付金を振り込みます。